

熊本県奨学のための給付金交付申請書

熊本県教育長 様

年 月 日

次の4点を確認の上、 にレ点を付けてください。

この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその全額を即時返還します。

私は熊本県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。

この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

次のとおり奨学のための給付金の交付を申請します。

申請内容に該当するいずれかの にレ点を付けてください。

申請内容	新入生	在學生
	4～6月分（前倒し給付） 7～3月分 前倒し給付をした者のみ 1年間分 家計急変（ 月から家計急変のため）	1年間分 家計急変（ 月から家計急変のため）

ふりがな		高校生等との関係	親権者 未成年後見人 未成年後見人である里親 主たる生計維持者 生徒本人 その他（ ）
申請者氏名	印		
申請者住所	〒 - -	TEL	- -

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						
在学する学校	学校の名称		課程			
	学校の所在地	都道府県	市区町村			
過去の高等学校等における在学期間	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	学年	年	在学中に給付金を受給した回数	回
	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科		在学時に給付金を受給した回数	回
	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科		在学時に給付金を受給した回数	回

【2 生活保護（生業扶助）の受給状況について】

基準日現在の世帯の状況について該当する にレ点を付けてください。

	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給しているため、生活保護受給証明書を提出します。 裏面【5 交付申請額】へ進んでください。
	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。 裏面【3 保護者等の収入の状況について】へ進んでください。

（裏面も記入してください。）

【3 保護者等の収入の状況について】

(1) 次の者の課税証明書等を提出します。該当する にレ点を付けてください。

	親権者（両親）2名分
	親権者1名分 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
	未成年後見人（ ）人分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(2) 課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄

【4 扶養親族の状況について】

当該世帯に基準日現在、対象となる高校生等以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	職業・学校名学年等	給付金の申請の有無	課程	備考
					有 無	通信制 通信制以外	
					有 無	通信制 通信制以外	
					有 無	通信制 通信制以外	
					有 無	通信制 通信制以外	
					有 無	通信制 通信制以外	

【5 申請（請求）額】

申請（請求）額	円
---------	---

申請（請求）額の詳細は、熊本県奨学のための給付金募集案内を参照してください。

【6 振込口座の届出】

口座振替払	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合		支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関・支店コード			
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号			フリガナ			
						口座名義			

振込口座が確認できる書類（通帳の表紙やキャッシュカード等のコピー）を添付してください。
申請者以外の者の口座を指定する場合、委任状が必要です。